平成29年1月24日発行 長崎県警察本部 生活安全企画課 Tel095-820-0110

もってごパネットワーク連信

第4号

LINEの知人になりすまし、電子マネーを購入させる詐欺が多発!!

~本当に知人からのメッセージなのか、電話等(LINE通話は不可)で直接確認~

【電子マネーを購入させる詐欺の手口】

(※アカウントとはID(個人の識別番号)及びパスワードのことです。) 犯人は、不正に乗つ取ったLINEアカウント を悪用して知人になりすまし、登録されている複数の人に対して、LINEで、

- 「コンビニでプリペイドカード式の電子 マネーを買って」
- ・ 「電子マネーを買ったら、番号の写真を撮って送って」

などとメッセージを送信する。

その後、知人だと思い込んだメッセージの 受信者から、プリペイドカード式の電子マネー の番号をメッセージで聞き出し、電子マネー をだまし取る。







~被害を防止するために~

~LINEで電子マネーの購入を頼まれた場合~

本当に知人からのメッセージなのか、<u>電話等(LINE通話は不可)で</u>直接確認する。

「電子マネーを買って、番号を教えては詐欺!!」

- ~LINEアカウントを乗っ取られないために~
- 〇 携帯電話番号・認証番号は教えない。
- 〇「ログイン許可」をオフにする。

~設定方法~







LINEを起動→「その他」→「設定」→ 「アカウント」→「ログイン許可」をOFF